

事前質問に対する回答

【議題(1)】 関連質問

① 令和7年度の歳入について【関連ページ：P 2、4】（質問委員：A委員）

質問内容	<p>保険料率の改定があり、前年度に比べ、保険料収入は当初予算時点で増えているが、現時点での決算見込みとしては、予算通り見込まれているのか、増減はどのようになりそうか。また、保険料率改定の影響をどのように受け止めているか。</p>
回答	<p>保険料収入の予算額は、前年度の賦課情報を基に、被保険者数や世帯数等の増減を考慮して算出した予想調定額に予想収納率を乗じて算出しています。</p> <p>令和7年度の保険料の当初予算額は約31億7,500万円で、保険料率の改定により、令和6年度当初予算額から約8,600万円の増額となっています。</p> <p>令和7年度の実際の調定額は、被保険者の前年所得の増加に伴い現年度分保険料の所得割保険料が増加したこと等により、令和7年12月末時点で予算編成時の想定から約1億9,700万円増加しています。</p> <p>一方で、令和7年12月末時点の収納率は、前年同時期と比較して低下しており、決算時の収納率も前年度を下回ることが予想されますが、調定額の増加を考慮すると、保険料収入の決算額は、当初予算と比較して1億円～1億数千万円増加すると見込んでおります。</p> <p>保険料率の改定は、国保財政の健全化を図り、安定的に運営を行っていくために実施したのですが、物価高騰等の厳しい経済状況が続く中で、収納率低下の一因になっているものと考えております。加入世帯の家計に御負担をおかけしておりますが、適正で安定した運営のため、被保険者の皆様の御理解を賜りたいと考えております。</p>

② 基金の繰り入れについて【関連ページ：P 2、4】（質問委員：A委員）

質問内容	<p>令和8年度から新たに子ども・子育て支援納付金分の保険料が新設され、今後も段階的に保険料率を引き上げざるを得ない状況であるということだが、急激な負担増とならないようしっかりと見極めた繰り入れをお願いしたい。今年度の繰り入れは予算と比較して最終的にはどのくらいになるのか。今年度の状況で来年度以降への影響はどのようになるのか。</p>
回答	<p>国民健康保険支払準備基金から特別会計への繰入については、今後も保険料率の引上げが必要になる可能性が高いという見通しの下で、基金からの段階的な繰入により激変緩和を図りながら、適正な保険料率に近づけていくことを目指しております。</p> <p>今後も、被保険者の皆様の保険料の御負担の増加ができるだけ緩やかになるよう、中長期的な財政見通しの下で、適切に基金からの繰入を行ってまいります。</p> <p>令和7年度の繰入額は、保険料収入の増加等により予算額の約2億円から減少する見通しとなっており、数千万円程度になると見込んでおります。その場合、令和7年度決算時点の基金残高は当初の見込みよりも多くなり、今後の激変緩和に活用できる額の増加や、実施期間の延長につながることから、より安定的に運営を行うことが可能になるものと考えております。</p>

③ 令和7年度の収納状況について【関連ページ：P3】（質問委員：A委員）

質問内容	12月末時点の前年度比として、微減しているが、物価高の影響があるのか、誤差程度ということで最終的には影響があるとは言えないものか。
回答	令和7年度の収納状況については、当初から前年度比微減で推移していることから、物価高騰等の経済状況が収納率に影響を及ぼしているものと考えております。こうした状況ではありますが、引き続き、保険制度の維持や負担の公平性の観点から納付勧奨や納付相談などの収納対策を行い、保険料の確保に努めてまいります。

④ 非自発的失業者への軽減について【関連ページ：P6】（質問委員：B委員）

質問内容	特定受給資格者が16%増えている社会的背景は？
回答	特定受給資格者とは、倒産や解雇などの会社都合によって失業し、その後、国民健康保険に加入された方を指します。本市では、倒産や解雇について専門的な調査や分析を行っていないため、外部機関の資料を参考にした回答となりますが、社会的背景として、山口県内では、令和6年に休廃業または解散した企業の件数が、前年より158件増加の735件となっており、3年連続増加していることが影響していると考えられます。

【議題(2)】 関連質問

① 特定健康診査事業について【関連ページ：P12～14】（質問委員：A委員）

質問内容	<p>特定健診事業（以下、特定健診）は、病気を事前に予防するために、自身の体について1年に1回しっかりと調べることが重要だと思うが、受診率は横ばい、むしろ令和6年度は県内で唯一減少している。受診率の向上は、厳しい社会保険環境の改善にもつながり、目標値が年々上がっていくよう設定をされている。市として今後の受診率向上のための方法、今以上に積極的に取り組む必要があると思うが、今後の周知について何う。</p>
回 答	<p>本市では特定健診の受診率向上に向け、様々な取り組みを行っておりますが、令和7年度において、特に受診者の増加に効果を感じた取り組みは「勸奨はがき」の活用でございました。例えば、受診者数が前年比2.2倍となった秋穂会場では、勸奨はがきを持参された方が多く、AIを用いた対象者選定や個々の特性に対応した内容、さらに視覚的に関心を引くデザインが受診者増加に寄与したものと実感しております。</p> <p>来年度に向けては、「勸奨はがき」のさらなる改良を進めますとともに、引き続き、ゆめタウンや本庁舎内の電子看板、ラジオやテレビの字幕放送、インスタグラムなどを活用した情報発信を行い、特定健診の重要性を広く対象者の皆様に周知し、受診率向上に努めてまいります。</p>

② 健康教育事業について【関連ページ：P25】（質問委員：A委員）

質問内容	<p>令和6年度の参加者数、実施回数共に目標値を大きく下回っている。また、暫定ではあるが、令和7年度も前年度と同様か、むしろ減るのではと感じるが、その要因と、目標値達成のためにどのように取り組んでいくか何う。</p>												
回 答	<p>健康づくりに関する情報発信や健康教育につきましては、生活スタイルの変化等により、従来の健康教室等の参集型健康教育では参加者が限られることを踏まえ、令和6年度からは実施方法を見直し、地域や団体、民間事業所等が実施するイベント等と協力する等、様々な機会を捉えた保健活動へとシフトしております。</p> <p>データヘルス計画はこのような実施方法の見直しの前に策定していることから、参集型健康教育のみを評価の対象としており、そのために数値が小さくなっているものです。</p> <p>今後は、様々な機会を捉えた保健活動に取り組むことで、健康づくりに関心の薄い人も含め、広く市民が健康づくりに取り組めるよう活動してまいりたいと考えており、イベント型の実施につきましても、データヘルス計画に位置づけてまいりたいと考えております。</p> <p>【参考】令和6年度実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">実施回数</th> <th style="text-align: center;">参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参集型（保健センター等での健康教室等）</td> <td style="text-align: center;">218回</td> <td style="text-align: center;">4,463人</td> </tr> <tr> <td>イベント型（イベントへのブース出展等）</td> <td style="text-align: center;">15回</td> <td style="text-align: center;">1,306人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">233回</td> <td style="text-align: center;">5,769人</td> </tr> </tbody> </table>		実施回数	参加人数	参集型（保健センター等での健康教室等）	218回	4,463人	イベント型（イベントへのブース出展等）	15回	1,306人	合計	233回	5,769人
	実施回数	参加人数											
参集型（保健センター等での健康教室等）	218回	4,463人											
イベント型（イベントへのブース出展等）	15回	1,306人											
合計	233回	5,769人											

【議題(3)】 関連質問

①② 特定健康診査の診療情報活用事業(みなし健診)について【関連ページ：P28】

(質問委員：①A委員、②B委員)

質問内容	<p>① 診療情報活用事業(みなし健診)の実施について、特定健診の受診率向上が目的とは思いますが、実際に特定健診と同等の検査を受けている場合、その検査結果の提供を受けること、特定健診に改めて行く必要がないとみなされることは、行ってしかるべきと思うが、これによってどの程度の受診率向上が見込めるのか伺う。</p>
回 答	<p>みなし健診につきましては、医療機関において従来の健診の流れと異なる手続きが発生し、事務負担の増加が伴うことを踏まえ、初年度となる令和8年度は、各医療機関の判断で御協力をいただける範囲での参加をお願いする予定としております。医療機関には情報提供料をお支払いしますが、初年度ということもあり、どれほどの医療機関に御参加いただけるか、また、この事業が受診率向上にどの程度寄与するかについては、現時点では予測が困難な状況です。</p> <p>今後も、医療機関との連携を強化するとともに、事業の課題や効果を十分に検証し対策を講じてまいりたいと考えております。</p>

質問内容	<p>② 本人同意の確認は誰が主体となっていくのか。また、なぜ「みなし」を取り入れたのか。</p>
回 答	<p>本人同意につきましては、市へ健診データを提供することに同意する旨の同意書に患者本人の署名をいただき、その同意書を医療機関へ御提出いただく流れとなります。</p> <p>健診結果は、個人情報保護法に基づく「要配慮個人情報」として厳格な保護が求められるものであり、医療機関が保険者へ健診データを提供する際には、必ず患者本人から同意を得る必要があります。</p> <p>みなし健診は、特定健診の未受診者対策として実施するもので、今回は、主に生活習慣病の治療のため通院中で、「医療機関で検査を受けているから健診は必要ない」と考え、特定健診を受診していない方に焦点をあてた取り組みとなります。</p> <p>本市では令和8年度から取り組むこととしておりますが、これは、令和9年度から山口県が、様式や情報提供料の統一化、及び、提出先や費用支払いの国保連合会への一元化を進めるほか、山口県と山口県医師会との契約、いわゆる契約の広域化を目指していることによるものです。その準備段階として、令和8年度中に県内すべての市町が、それぞれの地域の郡市医師会とみなし健診の契約を締結する必要があります。</p>

③ 子ども・子育て支援納付金分保険料について【関連ページ：P30】（質問委員：B委員）

質問内容	支援納付金はどう増えていくのか。保険料負担はどうなっていくのか。			
回 答	<p>子ども・子育て支援納付金の額については、現時点では、令和9年度以降の医療保険者ごとの割当額は示されていませんが、こども家庭庁の資料において、令和8年度から10年度までの国全体の支援金総額の概ねの額と、国保加入者一人当たりの平均月額試算が下表のとおり示されています。</p> <p>本市の支援納付金の額や保険料についても、同様の割合で増加することになるものと考えております。</p>			
		令和8年度	令和9年度	令和10年度
	国全体の支援金総額	概ね 6,000億円	概ね 8,000億円	概ね 1兆円
	加入者一人当たり平均月額 (市町村国保)	200円/月	300円/月	400円/月
	(こども家庭庁資料による)			

④ はり・きゅう施術費助成内容の見直しについて【関連ページ：P32】（質問委員：B委員）

質問内容	<p>(1) 他市の実施状況はどうなっているか。助成の多い市町の内容はどうなっているか。</p> <p>(2) 6回以上利用している市民は延べ何人か。</p> <p>(3) 助成総額は前年度に比べてどうなるか。</p>
回 答	<p>(1) 県内他市の実施状況は、次ページの「令和7年度 県内13市のはり・きゅう施術補助の状況」のとおりです。</p> <p>(2) 令和6年度実績を基に算出しますと、ひと月に6回以上の利用が1か月以上ある市民は延べ243人で、利用者の割合としては0.4%となっております。それぞれの課の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="margin-left: 20px;">保険年金課 国民健康保険被保険者：30,713人 ひと月6回以上の利用が1か月以上ある者数：97人 利用者の割合：0.3%</p> <p style="margin-left: 20px;">高齢福祉課 70歳以上高齢者（国民健康保険被保険者を除く）：36,542人 ひと月6回以上の利用が1か月以上ある者数：146人 利用者の割合：0.4%</p> <p>(3) 令和6年度実績を基に算出しますと、事業費増減額は、239万6千円減少する見込みです。それぞれの課の内訳は以下のとおりです。</p> <p style="margin-left: 20px;">保険年金課 ▲97万4千円（国民健康保険特別会計） 高齢福祉課 ▲142万2千円（一般会計）</p>

令和7年度 県内13市のはり・きゅう施術補助の状況

県内他市の状況

	令和7年度			参考
	上限回数	1術	2術	1人/月上限
下関市	4	900	900	3,600
宇部市	8	800	900	7,200
萩市	12	900	1,000	12,000
防府市	10	840	910	9,100
下松市	15	800	1,000	15,000
岩国市	5	1,130	1,240	6,200
光市	12	840	1,050	12,600
長門市	10	800	1,000	10,000
柳井市	10	700	800	8,000
美祢市	10	800	1,000	10,000
周南市	12	800	1,000	12,000
山陽小野田市	10	700	800	8,000
県内平均 (山口市以外)	9.83	834	967	9,475
山口市	10	800	1,000	10,000



令和8年度	上限回数	1術	2術	1人/月上限
山口市	5	1,000	1,000	5,000